

2020年4月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

2020年6月15日

上場会社名 株式会社スリー・ディー・マトリックス 上場取引所 東(JASDAQグロース)
 コード番号 7777 URL http://www.3d-matrix.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岡田 淳
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 新井 友行 (TEL) 03(3511)3440
 定時株主総会開催予定日 2020年7月31日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 2020年7月31日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2020年4月期の連結業績(2019年5月1日～2020年4月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年4月期	672	104.5	△2,536	—	△2,954	—	△3,096	—
2019年4月期	328	43.8	△2,267	—	△2,426	—	△2,554	—
(注) 包括利益	2020年4月期 △2,733百万円 (—%)				2019年4月期 △2,418百万円 (—%)			

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2020年4月期	△103.36	—	△520.7	△82.0	△377.2
2019年4月期	△97.41	—	△171.9	△67.1	△689.4
(参考) 持分法投資損益	2020年4月期 —百万円		2019年4月期 —百万円		

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2020年4月期	3,115	473	1.8	1.80
2019年4月期	4,092	1,513	27.7	40.34
(参考) 自己資本	2020年4月期 57百万円		2019年4月期 1,131百万円	

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月期	△2,189	△112	1,573	1,058
2019年4月期	△2,301	△136	3,084	1,802

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2019年4月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
2020年4月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
2021年4月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		—	

3. 2021年4月期の連結業績予想(2020年5月1日～2021年4月30日)

(%表示は対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,289～ 2,339	91.7～ 247.8	△2,345～ △1,295	—	△2,350～ △1,300	—	△2,448～ △1,398	—	△76.82～ △43.88

2021年4月期の連結業績予想につきましては、レンジ形式で開示しております。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無
 新規 一社（社名）、除外 一社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2020年4月期	31,876,450株	2019年4月期	28,053,100株
② 期末自己株式数	2020年4月期	246株	2019年4月期	246株
③ 期中平均株式数	2020年4月期	29,954,332株	2019年4月期	26,225,841株

(参考) 個別業績の概要

1. 2020年4月期の個別業績（2019年5月1日～2020年4月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年4月期	580	35.5	△1,240	—	△1,626	—	△2,765	—
2019年4月期	428	267.0	△991	—	△1,166	—	△2,457	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
2020年4月期	△92.33	—
2019年4月期	△93.70	—

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円 銭		
2020年4月期	2,984		419		0.1	0.14		
2019年4月期	3,982		1,491		27.9	39.59		

(参考) 自己資本 2020年4月期 4百万円 2019年4月期 1,110百万円

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料6ページ「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	1
(1) 当期の経営成績の概況	1
(2) 当期の財政状態の概況	4
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	4
(4) 今後の見通し	6
(5) 事業等のリスク	9
(6) 継続企業の前提に関する重要事象等	17
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	17
3. 連結財務諸表及び主な注記	18
(1) 連結貸借対照表	18
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	20
(3) 連結株主資本等変動計算書	22
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	23
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	24
(継続企業の前提に関する注記)	24
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	25
(連結貸借対照表関係)	25
(連結損益計算書関係)	25
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	26
(セグメント情報等)	26
(1株当たり情報)	27
(重要な後発事象)	28

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当社グループは米国Massachusetts Institute of Technology（マサチューセッツ工科大学、以下「MIT」という。）のShuguang Zhang博士の発明による自己組織化ペプチド技術を基にした医療製品の開発・製造・販売に引き続き注力しており、主に外科領域では吸収性局所止血材:TDM-621（以下「本止血材」という。）、粘膜隆起材:TDM-644（以下「粘膜隆起材」という。）、癒着防止材:TDM-651（以下「癒着防止材」という。）、再生医療領域では歯槽骨再建材:TDM-711（以下「歯槽骨再建材」という。）及び創傷治癒材:TDM-511（以下「創傷治癒材」という。）、ドラッグ・デリバリー・システム（以下「DDS」という。）領域ではsiRNA核酸医薬:TDM-812の開発を行うなど事業展開を進めてまいりました。

【研究開発の状況】

当社グループは、外科医療や再生医療の発展に寄与すべく、自己組織化ペプチド技術を外科領域では本止血材、粘膜隆起材、後出血予防材や癒着防止材等、再生医療領域では歯槽骨再建材及び創傷治癒材等、DDS領域ではsiRNA核酸医薬等のパイプラインへ応用し、製品化に向けた研究開発活動を行っております。

外科領域：

本止血材（TDM-621）

日本において内視鏡手術における漏出性出血に対する止血を対象として実施しておりました治験が、2019年7月に終了し、2019年10月に製造販売承認申請を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）に提出しております。また、新医療機器の承認審査として2021年4月期での製造販売承認の取得を目指して参りましたが、PMDAとの協議の上で改良医療機器（臨床あり）として審査されることとなり、製造販売承認取得の確度が高まるものと想定しております。

欧州では2014年にCEマークを取得しており、現在ヨーロッパ全域において販売中です。中枢神経分野など領域の拡大や、創傷治癒など機能の拡大等、今後も継続して複数の分野で適応拡大を進め、オンリーワンの製品となるよう価値を一層高めていく方針です。

米国での開発は消化器内視鏡治療領域から開始し、510(k)のプロセスの活用を検討することで、当初計画より前倒しとなる2021年4月期での承認申請を目指しております。また、創傷治癒や癒着削減などより高い付加価値がつけられる開発方針を模索しております。

粘膜隆起材（TDM-644）

日本において製品の優位性を高めるため、ペプチドに改良を加えた新たな配列で開発を進めております。開発方針につきPMDAと協議を重ねた結果、性能と安全性が既存製品と同等であることを非臨床試験で十分に検証できれば、臨床試験を必要としない改良医療機器としての申請が妥当との見解が得られております。これを受けて当社では、非臨床試験において必要な検証事項をクリアし、2021年4月期中に製造販売承認申請を提出する計画としております。

後出血予防材

欧州において内視鏡手術時に生じる後出血予防効果に関して、2018年12月に適応追加が承認されました。また、オーストラリアにおいても後出血予防効果に関して、2019年9月に適応追加が承認されました。術後に起こる後出血は再手術が必要となることから、患者及び医療機関双方の負担が大きく、強いニーズがあります。内視鏡手術における術中出血はおおよそ5%程度であるのに対し、術後に後出血が懸念されるリスクの高い患者・手技はおおよそ30%あるとされており、本適応の追加により当社製品が獲得可能な市場は数倍に拡大する可能性があります。

次世代止血材 (TDM-623)

欧州においてMITからライセンス供与を受けた自己組織化ペプチド技術をベースとした、現在の止血材と異なる新規ペプチド配列を用いた開発品です。現在の止血材より止血効果に優れ、ペプチド原材料価格のコスト低減等の優位性があることから、将来的に主力製品として市場に供給すべく開発を進めてまいります。製造管理・品質管理基準であるGMP (Good Manufacturing Practice) に則ったコマースケールの製造方法は既に確立しており、現在、最終製品を用いた前臨床試験を実施中です。早期に臨床試験に移行させるべく、臨床開発戦略の策定を進めてまいります。

癒着防止材 (TDM-651)

2019年4月に米国にて、耳鼻咽喉科領域において、米国食品医薬品局 (以下「FDA」という。) より販売承認を受けております。当社グループの米国における初めての上市製品です。本製品は、癒着防止、止血、創傷治癒を同時に行える現状唯一の製品であることから、鼻甲介切除術や鼻中隔形成術などにおいて高い臨床的価値を提供でき得るものと期待しております。

再生医療領域：

歯槽骨再建材 (TDM-711)

米国での臨床試験で15症例の施術・経過観察が完了し、骨形成に良好な結果やデータを得ております。一方でプロトコルに改善の余地があったため、2018年4月期に臨床試験を12症例追加で継続するなど、当期末においても臨床試験を継続しており、今後も引き続き製品化に向けた開発を進めてまいります。現在の試験完了後のステップについて今期中にFDAと協議する予定です。

創傷治癒材 (TDM-511)

2015年2月に米国FDAより承認を受け販売の許認可を取得しております。より高い臨床的価値が求められる重度の熱傷や、皮膚がんの分野への進出を目指して、他薬剤とのコンビネーション (抗生物質、抗がん剤等) も視野に入れて研究を進めております。また、巨大市場である美容整形分野にもアクセスすべく、2019年11月にFDAへ適応拡大申請を提出し、2020年5月に承認取得を完了しており、2021年4月期の製造販売開始に向けて準備を進めております。

DDS領域：

国立がん研究センターとの「RPN 2 標的核酸医薬によるトリプルネガティブ乳がん治療」共同プロジェクトにおいて、自己組織化ペプチドA6KをsiRNA核酸医薬のDDSとして提供してまいりました。本研究を引き継ぐTDM-812に関しては、聖路加国際病院による治療抵抗性の乳がんを対象とした第I相医師主導の治験計画届が2020年3月25日付でPMDAに提出されました。当社は国立がん研究センターと共同でがん幹細胞に対する治療薬や診断方法の特許を取得しており、同分野や関連分野の共同研究/共同開発に向けた取り組みを進めております。

広島大学との共同プロジェクトにおいても、悪性胸膜中皮腫を対象疾患とする革新的抗腫瘍核酸医薬に界面活性剤ペプチドを提供し、共同開発を進めております。

製品原価率を大幅に低減するための製造方法の変更検討：

当社グループは、当社製品群の製品原価率を大幅に低減すべく、滅菌方法の変更及び製造スケール・アップを進めており、2022年4月期からの実装を予定しております。

抗体検査領域：

COVID-19抗体検査キットを欧米に販売実績のあるPrometheus Bio社と日本市場向けに共同開発を進めております。Prometheus Bio社の抗体検査キットであるCoronavirus IgG/IgM Antibody (COVID-19) Test Cassetteは、血液、血清及び血漿中の2019-nCoVに対する抗体を検出する対外診断薬用のイムノアッセイであり、COVID-19の感染による免疫能獲得の存在を示唆する抗ウイルス抗体を検出することが可能であり、これを日本にて共同で開発を進めております。

また、アンジェス株式会社が大阪大学と2020年3月5日に発表した「プラスミドDNA製造技術を用いた新型コロナウ

ウイルス感染症向け予防用DNAワクチンの共同開発」に参画し、アンジェス株式会社と共同で日本国内での臨床試験データを収集し、ワクチン臨床試験における投与前抗体有無の確認など抗体検査キットの利用可能性を検討してまいります。

【販売進捗の状況】

欧州における本止血材に関しては、製品販売で通期394,784千円となり前期比105.1%増と大幅に拡大しました。

消化器内視鏡領域に関しては、2019年6月に欧州子会社とFUJIFILM Europe B.V.（以下「FUJIFILM」という。）との間で欧州全域における本止血材の独占販売契約を締結いたしました。2019年10月より、FUJIFILMによる販売が開始され、COVID-19の影響はあったものの、それ以外ではほぼ想定通りの販売を達成できております。また2020年1月にFUJIFILMとの本止血材の独占販売契約の対象範囲を中東諸国まで拡大することを合意しており、今後、販売に係る準備が整った国から順に同社の販売網を活用して、販売を開始していく予定です。

その他の領域である心臓血管外科領域及び消化器外科領域については、引き続き候補先と契約締結に向け交渉を進めてまいります。

引き続き、ドイツ、英国を成長の柱としつつ、FUJIFILMとのパートナーシップを活かしてさらなる成長を目指してまいります。

オーストラリアでの通期における製品販売は267,993千円となり前期比113.7%増と大幅に拡大しました。今期に入り直接販売の営業力を強化したことが成果に結びついており、特に人口の多いオーストラリア東部での売上が急増しております。

また、前期2019年4月期までの販売領域は主に耳鼻咽喉科でしたが、今期はそれに加え内視鏡や腹腔鏡手術などの新たな領域での販売を進めたことが、オーストラリアにおける売上の拡大に繋がりました。来期以降も複数の領域向けの営業活動を展開することでさらに拡大するものと考えております。

米国では、2019年4月に耳鼻咽喉科領域の癒着防止材兼止血材「PuraSinus」の販売承認を受けました。米国内での本領域は、施術件数と既存製品の単価から推計して最大200億円の規模を有する市場と考えられます。本領域はオーストラリアにおいて既に成功を収めている分野であるため、オーストラリアの事例にならい、直販で販売を開始し早期に一定の成果を挙げることを目指して販売体制の構築を進めており、また、並行して早期の立ち上げを目指すために代理店パートナー候補との交渉も進めております。一方で、今期での複数の有力施設で使用実績の獲得を目指して参りましたが、米国内でのCOVID-19の感染拡大の影響もあり、有力施設での使用開始が後ろ倒しを余儀なくされたことで来期2021年4月期での実績獲得を見込んでおります。

このような結果、当連結会計年度の業績については、本止血材の製品販売は欧州で394,784千円、アジア／オセアニアで271,267千円、中南米で6,367千円を計上し、事業収益672,418千円（前年同期比343,570千円増加）と前連結会計年度の約2倍となりましたが、大きな売上を見込んでいた2020年4月期第4四半期連結会計年度においてCOVID-19の感染拡大により全営業拠点で販売活動の自粛を余儀なくされたこともあり、通期計画に対し76.2%の結果となりました。

費用面に関しては、2019年7月に国内治験を終了し、同年10月に製造販売承認申請を提出しておりますが、当初計画より治験終了及び製造承認申請の時期がそれぞれ遅れたことにより、主に治験費用等の関連する研究開発費用が超過しております。

その結果、経常損失2,954,836千円（前年同期は経常損失2,426,127千円）、親会社株主に帰属する当期純損失3,096,159千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,554,559千円）となりました。

(2) 当期の財政状態の概況

当連結会計年度末における総資産は3,115,617千円（前連結会計年度末比977,009千円の減少）、総負債は2,642,599千円（同62,972千円の増加）及び純資産は473,018千円（同1,039,982千円の減少）となりました。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況に関する分析は以下のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における残高は3,088,459千円（同978,337千円の減少）となりました。これは主に、現金及び預金の減少744,662千円及びたな卸資産の減少248,811千円によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における残高は27,157千円（同1,327千円の増加）となりました。これは主に、投資その他の資産に含まれる敷金の増加2,490千円によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における残高は1,241,948千円（同37,688千円の減少）となりました。これは主に、未払金の増加93,541千円と短期借入金の減少150,000千円によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における残高は1,400,650千円（同100,660千円の増加）となりました。これは転換社債型新株予約権付社債の増加100,010千円によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における残高は473,018千円（同1,039,982千円の減少）となりました。これは主に、資本金が829,822千円及び資本剰余金が829,814千円の増加がある一方、親会社株主に帰属する当期純損失による利益剰余金の減少3,096,159千円があることによるものです。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ744,662千円減少し、1,058,045千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、減少した資金は2,189,247千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失3,094,949千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は112,788千円となりました。これは主に、長期前払費用の取得による支出92,329千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は1,573,091千円となりました。これは主に、株式の発行による収入1,412,601千円及び転換社債型新株予約権付社債の発行による収入1,379,000千円がある一方、転換社債型新株予約権付社債の買入消却による支出1,083,325千円があることによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年4月期	2017年4月期	2018年4月期	2019年4月期	2020年4月期
自己資本比率(%)	81.1	66.8	58.7	27.7	1.8
時価ベースの自己資本比率(%)	499.9	448.3	552.9	462.7	384.7
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(%)	△14.6	△23.8	△22.3	△23.9	△18.3
インタレスト・カバレッジ・ レシオ(倍)	△315.2	△312.4	△233.2	△267.5	△299.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(4) 今後の見通し

当社グループの2021年4月期の見通しについては、下記のとおりとなっております。

現在、自己組織化ペプチド技術を用いた外科領域及び再生医療領域での開発を進め、早期に製品販売等による事業収益化を目指し取り組んでおります。

外科領域では、日本国内の本止血材に関し2019年10月に製造販売の承認申請を独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」といいます。）へ提出し、2021年4月期での製造販売承認の取得を目指してまいります。

本止血材の海外展開については、欧州、カナダ、南米の各国で販売パートナーや販売代理店との提携を実施し製品販売を進めており、アジア/オセアニアでは自社の営業人員による直販体制での製品販売を進めております。また、米国では臨床試験の実施に向けたプロトコル協議段階で早期の臨床試験の開始に向け開発を進めております。

耳鼻咽喉科領域の癒着防止材兼止血材「PuraSinus」の海外展開については、米国での販売体制の確立は完了し、同国でのCOVID-19の感染が終息し、非常事態宣言が緩和された時点で製品販売を開始致します。

並行して進めているその他パイプラインについては、歯槽骨再建材は米国で臨床試験を実施しており、臨床試験を完了した際には製造販売承認申請を行い、米国内での製品販売を目指しております。その他では更なるパイプライン候補の探求や獲得に向けた各大学や研究機関との共同研究を進め応用技術の獲得に取り組んでおり、DDSの共同開発等を進めております。

また、COVID-19の抗体検査キットの共同開発を進めており、Prometheusの抗体検査キットは2020年3月18日にCEマーキングを取得しております。抗体検査キットの販売に関しても当社が本止血材等の販売を展開する各国の中でCEマーキング地域の欧州等パンデミックが起こった国々の弊社代理店とも協議し、本止血材の販売活動と合わせた形での効率的な販売の可能性も協議しておりますが、現時点では当社の販売計画にも織り込んでおりません。

以上の開発見通しを前提として、翌期の事業収益につきましては、本止血材の製品販売売上と契約一時金及びマイルストーンペイメント（以下「契約一時金等」という。）の計上を計画しております。

(売上・損益)

(単位：百万円)

	事業収益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2021年4月期 (予想)	1,289～2,339	△2,345～△1,295	△2,350～△1,300	△2,448～△1,398

事業収益内訳	吸収性局所止血材		その他		合計
	製品販売	契約一時金・マイルストーン	製品販売	契約一時金・マイルストーン	
2021年4月期 (予想)	1,245	700	44	350	1,289～2,339

(注) 1. 当社グループの事業収益については、各パイプラインの開発計画に即して、業績予想策定の前提条件に基づき収益計上時期を予測し策定しております。

(注) 2. 上記のその他の事業収益では癒着防止材等のパイプラインを計画しております。

(注) 3. 2021年4月期の業績予想については、事業収益に関して主に本止血材、癒着防止材の製品販売を中心に計画しており達成可能性の高いものとして下限とし、既に契約済のものも含め、全ての契約一時金・マイルストーンを含んだ事業収益を上限とするレンジ形式による業績予想としております。

業績予想策定の前提条件として事業収益は、主に本止血材の製品販売と契約一時金等を計画しております。

1. 本止血材の製品販売

・対象地域：

欧州、米国、日本、オーストラリア、その他

・通期販売計画：

1,289百万円（止血材：欧州682百万円、オーストラリア425百万円、その他地域139百万円、その他製品：43百万円）を計画し、2020年4月期の91.8%の製品売上の増加を計画しております。また前回開示の中期経営計画の2021年4月期における売上見込みを1,774百万円としておりましたが、2020年4月期第4四半期連結会計期間でも影響のありましたCOVID-19の影響が2021年4月期に入った現在においても全販売拠点で続いており、そのため止血材を中心とした新規顧客の獲得に遅れが生じております。本計画はその影響が今期の上半期中に終息することを前提において見直しを実施した上での通期販売計画となっております。

・各地域の前提条件：

欧州

既に止血材の販売も順調に拡大しており、適応拡大も進めております。内視鏡領域においてはFUJIFILMとの間で販売提携も完了し成長を遂げておりますが、この傾向が今後も継続することをベースに止血材の販売計画として682百万円を見込んでおります。またFUJIFILMとの販売提携は全欧州だけではなく中東にも拡大することも加味しております。COVID-19の影響を加味して計画を下方に修正しておりますが、今後の見込みとして今期影響を受けた手術の延期による売上減少が限定的であり回復が見込まれること、また下期からは営業活動の再開、新規顧客獲得の拡大が可能であると想定されることから、修正後であっても増収する計画としております。

米国

既に耳鼻咽喉科向けの癒着防止材の承認を得ており、2020年4月期に販売体制、販売方法の確立を行い、2021年4月期に本製品の販売開始を見込んでおります。オーストラリアで高い成長を遂げている製品であり、かつ、米国とオーストラリアの市場環境の類似性が高いことから、オーストラリアでの成功を模倣し同程度のスピードで市場浸透を達成することを前提に販売計画を立てております。

日本

内視鏡領域の止血材の承認を今期2021年4月期に見込んでおります。本製品は欧州で既に売上を伸ばしている製品であり、かつ日本においては独占販売権の許諾を行い販売パートナーが既にいる状態です。そのため、早期の立ち上げ前提に販売計画を立てております。尚、内視鏡領域の粘膜隆起材は今期中での承認申請の予定となっております。

オーストラリア

止血材の販売計画として425百万円を見込んでおります。耳鼻咽喉科、内視鏡及び腹腔鏡手術分野での適用を中心に販売が堅調に伸び、2019年4月期の約2.1倍を達成しました。2019年4月期から自社販売に移行したことが功を奏し、順調な販売は継続しており、また当期は一般外科分野等、新領域へもプロモーションの展開もうまく進み、今期は更に全土でまだ展開が完了していない一部の地域や一部の病院への展開を進めることで売上の拡大を図ってまいります。

2. 契約一時金等

契約一時金等の内、日本において止血材の製造販売承認取得及び粘膜隆起材の製造販売承認申請による一時金の獲得、米国においては癒着防止材及び消化器内視鏡領域での販売契約締結による一時金の獲得、また韓国での販売承認取得に伴うマイルストーンペイメントの獲得等で合計1,050百万円と計画しております。ただし、上記については相手先との交渉状況や当局との審査状況などにも影響されることから2021年4月期への変動可

能性を考慮し、レンジ形式での通期予想の上限としております。

3. 費用見通し

売上原価は991百万円を計画しており、ペプチド原材料や委託製造費等の積み上げにより算定を行っております。2020年4月期の560百万円に対し、製品売上の増加計画に伴い変動しておりますが、2020年4月期と比較して製品販売量の増加予測とペプチド原材料の仕入れ価額低減により粗利率は向上する予定です。研究開発費は536百万円にて計画しており、日本での治験費用を計上していた2020年4月期より低減される金額にて計画しております。

販売費及び一般管理費は2,107百万円にて計画しており、各費用における過去の実績金額を勘案し、今後の事業計画に即して見積もり金額を算出しております。これにより、研究開発費に販売費及び一般管理費を含めた費用を2,643百万円にて計画しております。

以上の結果、当社グループの2021年4月期の連結業績見通しにつきましては、本止血材の製品販売を中心に計画した連結業績予想としております。

(5) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社グループとしては、必ずしも事業展開上のリスク要因に値しないと考えられる事項についても、投資判断上、重要と考えられるものについては、投資者への積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、これらのリスクを認識した上で、その回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式への投資判断は、本項及び本項以外の記載も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクの全部を網羅したものではないことにご留意いただく必要があります。

なお、本文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①医療製品事業に関するリスク

A医薬品医療機器等法等の法的規制に関する事項

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（以下「医薬品医療機器等法」という）は、医薬品及び医療機器等の有効性及び安全性を確保することを目的としています。医薬品医療機器等法上、医療機器を製造・販売するためには、所管の都道府県知事より医療機器製造販売業許可を取得する必要があります。また、個別製品ごとに所轄官庁等の承認又は認証を得ることが必要となります。

当社は、2010年8月18日に、東京都知事より第一種医療機器製造販売業許可を取得して（2015年7月に更新、有効期限2020年8月17日）、医療機器の研究開発を行い、製造・販売に向け事業活動を行っています。当社グループでは、医薬品医療機器等法その他の関連法規の遵守に努めており、事業の進捗に合わせて社内の体制の整備にも取り組んで参りました。しかしながら、第一種医療機器製造販売業許可については、当社に医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分違反の行為があったとき、又は当社若しくは当社の役員が医薬品医療機器等法第23条の2の2第3号の準用する同法第5条第3号に掲げる事由に該当するに至ったときには、当該許可が取り消される可能性があり（同法第75条第1項）、その場合、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性が否定できません。

また当社は、先行パイプラインである本止血材について、2015年3月13日の製造販売承認申請の取下げ後、PMDAとの間で再度の臨床試験開始に向けた協議を継続しておりましたが、内視鏡的粘膜下層剥離術下の漏出性出血に対する止血効果等の有効性評価や安全性評価を含めた総合的判断を行うという治験計画を構築し、2017年4月11日に臨床試験を開始するための治験計画届をPMDAに提出し、2017年8月より臨床試験を実施し、2019年7月22日に完了、そして同年10月23日にPMDAに製造販売申請を提出しており、承認取得に向けてPMDAからの照会事項に回答している段階です。

前述の通り、製造販売承認取得に向けて一步一步前に進んでおりますが、現時点で想定される止血効果の有効性を従来の止血法との間で認められない場合や、医薬品医療機器等法その他の関連法規に大きな変更が生じた場合等には、本止血材について日本における製造販売承認が取得できなくなり、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性が否定できません。

また、本止血材について日本における製造販売承認が得られたとしても、本止血材が、その申請に係る効能、効果若しくは性能を有すると認められないとき等は当該承認が取り消されることとなり（医薬品医療機器等法第74条の2第1項）、また、当社が同法74条の2第3項に掲げる事由に該当する場合には、当該承認が取り消される可能性があります。かかる製造販売承認の取消がなされた場合は、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性が否定できません。

B収益の不確実性に関する事項

止血材は外科手術において幅広く使用され、手術件数や適応症例数も安定的に推移しており、本止血材については製品化後に安定した需要が見込まれます。また、医薬品医療機器等法により生物由来製品の安全管理が厳しくなったことから、人工合成物であり安全性が高い本止血材は、既存製品と十分差別化できるものと考えております。しかしながら、現在、日本においては治験計画届を提出し、新たな臨床試験を開始する前の段階であり、今後、想定する止血効果が新たな臨床試験で認められないため製造販売承認を取得できない場合や、製造販売承認が得られたとしても本止血材について保険収載が否定されたり、保険収載価格が想定価格と乖離が生じる場合があります。

また、本止血材は、欧州、アジア・オセアニア・南米地域において製品販売を開始しておりますが、各地域での法的規制その他の関連法規に大きな変更が生じた場合に、本止血材の販売実施ができなくなる可能性があることは否定できません。

さらに、韓国においても製品登録承認申請を行っておりますが、同国での法的規制その他の関連法規に大きな変更が生じた場合や、審査の結果として、適応手術領域より狭い範囲でしか承認を取得できなかつたり、同製品の有効性・安全性が認められず、承認が取得できない可能性があることは否定できません。

これらの事象が生じた場合には、当社グループの販売計画に影響を与える可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

C 特定の契約先からの事業収益への依存に関する事項

当社グループの事業収益は、本止血材のグローバルな製品販売と契約一時金等を中心としておりますが、欧州ではFUJIFILMへの依存度が高くなっており、また、日本においては扶桑薬品工業株式会社への依存度が高くなっております。そのため、FUJIFILMまたは扶桑薬品工業株式会社との契約が解除その他の理由で終了した場合や、何らかの理由により同契約で予定されている収益が得られなくなった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼすこととなります。

また、安定的製品売上まで当社グループの日本における主な事業収益は、本止血材に関する契約一時金・マイルストーンペイメントであります。そのため、仮に本止血材の製造販売承認や保険収載が取得できない場合や、計画通りに進展しなかった場合には、同収益が獲得できず、または獲得が遅れることとなり、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

D 重要な契約に関する事項

当社グループの事業展開上、重要な契約が解除された場合、不利な契約改定が行われた場合や契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

E 製造・販売・在庫に関する事項

当社グループは、伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社との間で業務提携契約を締結し、自己組織化ペプチド技術製品の原材料の調達先や、製剤の業務委託先の選定、販売提携先の選定に関し業務提携を行っております。当社グループは、主要原材料であるペプチドを十分な品質を担保して調達すべく、複数社に対し製造を委託しております。また当社は、本止血材について、扶桑薬品工業株式会社との間で製造委受託契約を締結しておりますが、今後、複数の海外企業に対し、製造の委託をすることを予定しております。

このように、当社グループでは、本止血材の製造販売承認取得後の製品供給体制を強化するため、バックアップ体制の構築に取り組んでおりますが、想定外の事故なども含め原材料の供給、委託製造の遅れが生じる事態になった場合には、当社グループの財政状況や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、製品販売が計画通りに進まず、過剰な原材料を保有することになった場合には、製品販売の機会損失や原材料等の評価損計上など当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、日本における本止血材の販売については、扶桑薬品工業株式会社との間で独占販売権許諾契約を締結しております。同社との契約においては、同社に最低購入義務が課せられておりますが、何らかの理由で同社が同義務を果たさない場合、当社グループの販売計画に影響を与える可能性があり、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

F 製造物責任に関する事項

医療製品の設計、開発、製造及び販売には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。

当社グループにおいては、製品の基礎となる自己組織化ペプチド技術を利用した本止血材について、ヒトでの臨床試験を実施済みであり、実施した全97症例において、因果関係を否定できない重篤な不具合及び副作用等の有害事象は検出されておられません。また、当社グループは欧州及びアジア・オセアニア地域において本止血材の販売を開始しており、同製品は規制当局の基準に基づく当社グループの品質管理基準にしたがって製造販売されております。しかしながら、今後、本止血材を含む当社グループが開発した医療製品が患者の健康被害を引き起こす可能性は否定できず、また、治験、製造、販売において不適当な点が発見された場合には、当社グループが

製造物責任を負う可能性があることは否定できません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、このような事例において結果として当社グループの過失が否定されたとしても、製造物責任に基づく損害賠償請求等がなされたこと自体によるネガティブ・イメージにより、製品に対する信頼、ひいては当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

G 止血材以外の医療製品に関する事項

当社グループでは、歯槽骨再建材について、当社子会社が2011年7月にFDAからIDEの承認を得て、米国において2012年2月に臨床試験を開始しております。しかしながら、臨床試験の結果、同製品の有効性・安全性が認められなかった場合には、同製品の製造販売を実施することができず、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

粘膜隆起材については、当社が2014年12月より臨床試験を開始しておりましたが、臨床試験症例において、前臨床試験の結果より想定した有効性に対して十分な結果が得られない傾向にあることから、試験方法及び製剤の開発等を検討するために、臨床試験を自主的に一時中断しております。今後、十分な有効性が認められる試験方法及び製剤の開発が順調に進まない場合には、同製品の事業化が進展せず、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、外科領域において血管塞栓材TDM-631の研究開発を行っております。しかしながら、いまだ研究開発段階であり、今後の研究開発が計画どおりに進む保証はなく、事業化が順調に進展しない場合には、当社グループの事業戦略、ひいては財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

上記の歯槽骨再建材、粘膜隆起材、血管塞栓材は、いずれも本止血材と同じ配列(RADA16)の自己組織化ペプチド技術を基礎としているものです。そして、本止血材については、既にヒトへの臨床試験を実施しており、実施した全97症例について因果関係を否定できない重篤な不具合及び副作用等の有害事象は検出されておられません。そのため、これらの製品についても、今後の臨床試験の結果、その有効性が認められれば、所轄官庁の承認または認可を受けられない可能性は低いものと思われまます。しかしながら、当該技術自体の安全性に疑問が生じることとなった場合や、医薬品医療機器等法その他の関連法規に大きな変化が生じた場合には、これらの製品について承認または認可が取得できなくなり、当社グループの事業戦略、ひいては財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性が否定できません。

DDS領域においては、主に医薬品の研究開発を行っております。医薬品の場合には、医療機器と比べ臨床試験が多段階に設定されていることから、承認申請に至るまでのプロセスが長期に亘り、また、不確定な要素が多くなるため、当社グループの想定どおりに研究開発が進まない場合には、当社グループの事業戦略、ひいては財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

H 研究開発活動に関する事項

当社グループは、MITからライセンスされている自己組織化ペプチド技術に関する基本特許群(下記「②知的財産権・訴訟等に関するリスク」において定義する。)の上に応用技術を構築し、新しい医療製品を開発することを目指しております。提出日現在までに、当社グループは日米約100の研究機関と共同研究を実施し、心筋再生技術、肝細胞培養技術、膵島細胞培養/移植技術などの分野では特許出願またはその準備を行っており、その他多数の分野において論文発表が行われております。当社グループでは、現在の主要なパイプラインに続く次の事業化候補として、これらの応用技術から、(a)創傷治癒、心筋再生、軟骨/椎間板再生など細胞を用いない再生治療、(b)埋め込み型人工膵臓治療、体外型人工肝臓治療など細胞を用いるが体内埋植しない治療法、さらに(c)膵島移植治療、脊椎損傷治療など細胞を体内埋植する治療法、(d)BMPなどタンパク製剤やペプチド製剤、核酸などのDDSなど、新しいパイプラインが開発計画に組み込まれる可能性があると思っております。

これらの事業化候補については、現在は基礎研究段階であり事業計画に織り込まれておりませんが、事業化が順調に進展しない場合、将来の重要なアップサイドポテンシャルを失う可能性があります。

I 大規模災害等に関する事項

当社グループは、グローバルで事業展開をしておりますが、地震、火山の噴火、津波等の大規模災害、COVID-19やその他感染症によるパンデミック、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ます。このため、大規模災害を想定した訓練及び必要な対策を継続実施するとともに、当社の事業活動の継続や従業員の衛生・健康・安全の確保のために必要な対応を適時適切に行うこととしております。特に、現下のCOVID-19の感染状況に関しては、弊社グループが事業を展開する各国の医療業界の影響を注視している会議において、事業の継続が危ぶまれる程の影響には至っておりませんが、万が一当社が事業を営む地域において甚大な影響がある場合は、必要な対応を図ってまいります。

②知的財産権・訴訟等に関するリスク

A特許の取得状況等に関する事項

当社グループは、下表に記載の自己組織化ペプチド技術にかかる物質特許及び当該物質特許を利用した基本的な用途特許（以下これらを併せて「基本特許群」という。）につき、当社子会社がMITより専用実施権（再許諾権付）の許諾を受け、当社が当社子会社より実施権の再許諾を受けており、また当社グループにて特許出願しております

当社は、下記のMITを権利者とする自己組織化ペプチド特許（出願国：米国）について、自己組織化ペプチド応用技術に係るMIT出身の研究者により設立されたバイオベンチャー企業であるARCH Therapeutics, Inc.社との間で非独占的なサブライセンス契約を締結しておりました。しかしながら、米国ARCH Therapeutics, Inc.社の現在の事業展開の進展状況より、現時点において当社グループと競合するおそれは低いものと考えておりますが、将来的な競合の可能性は否定できません。

基本特許群は自己組織化を起しハイドロゲルを形成する主なペプチド群をカバーしており、国、地域によりばらつきはあるものの、日本においては既に登録済みとなっております。しかしながら、基本特許群のうち、現在登録に至っていないものについては、最終的に登録に至らない可能性があり、その場合には当社グループの将来の事業を完全に保護することができない可能性があります。また、当社グループの事業を包含するバイオマテリアル関連産業においては、日々研究開発活動が繰り広げられており、当社グループの技術を超える優れた技術が開発されることにより、基本特許群が淘汰される可能性は否定できません。

また、当社グループは基本特許群を用いて多数の研究機関と応用技術にかかる共同研究を行っており、主要なパイプラインに関するもの以外についても既に複数の用途特許について共同出願しておりますが、すべての特許について登録に至るとは限りません。これらの特許が成立しなかった場合、当社グループの将来の事業を完全に保護することができない可能性があります。

B訴訟等に関する事項

当社グループは、自己組織化ペプチド技術を用いた製品開発を行う限りにおいて、第三者の特許権等の知的財産権を侵害する可能性は極めて低いと考えております。また、当社グループは第三者の知的財産権に関する調査を随時行っており、提出日現在において、当社グループと第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実もありません。しかし、当社グループは、今後多岐に渡る事業展開を考えていることから、かかる知的財産権侵害の問題を完全に回避できない可能性があります。将来、当社グループの事業活動が第三者の知的財産権を侵害しているとして損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、解決に多大な時間及び経費を要するおそれがあり、当社グループの事業戦略、財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、知的財産権以外にも事業活動に付随するその他の訴訟を提起される可能性があり、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、このような事例において結果として当社グループの責任が否定されたとしても、知的財産権侵害に基づく損害賠償請求等がなされたこと自体によるネガティブ・イメージにより、製品に対する信頼に影響が生じ事業活動に影響を与え、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<基本特許群に係る特許権の状況>

製品・パイプライン	対象発明の名称	登録番号	出願国	権利者
物質特許				
吸収性局所止血材 粘膜隆起材 血管塞栓材 歯槽骨再建材 創傷治癒材 PuraMatrix	高純度ペプチド組成物	第5730828号 第5255274号	日本 (登録)	3-D Matrix, Inc.
		WO 06/014570	米国 (出願中)	
		EP 3031466	欧州 (登録)	
		CA 2572964	カナダ (登録)	
	組織閉塞剤	第5922749号 第6200997号 第6492137号	日本 (登録)	当社
		US 10576123 US 10596225	米国 (登録)	
		EP 2345433	欧州 (登録)	
		EP 3238749	欧州 (登録)	
用途特許				
PuraMatrix	自己組織化ペプチド 軟骨細胞培養法	US 7449180	米国 (登録)	MIT
		EP 1367961 CA 2344954	欧州 (登録)	
PuraMatrix	自己組織化ペプチド 修飾ペプチド物質特許	US 7713923	米国 (登録)	MIT
		US 8901084	米国 (登録)	
		第5057781号	日本 (登録)	
		EP 1636250	欧州 (登録)	
PuraMatrix	自己組織化ペプチド神経再生法	US 7846891	米国 (登録)	MIT
PuraMatrix	自己組織化ペプチド 3次元細胞培養	第5057629号	日本 (登録)	MIT
		CA 2344954	カナダ (登録)	
PuraMatrix	自己組織化ペプチド 心筋組織再生法	EP 2089047	欧州 (登録)	3-D Matrix, Inc.
		第5558104号 第5903068号	日本 (登録)	
		US 9012404	米国 (登録)	

製品・パイプライン	対象発明の名称	登録番号	出願国	権利者
PuraMatrix	自己組織化ペプチド 細胞培養法及び細胞培養物	第5263756号	日本 (登録)	岡山大学、 当社
		US 8647867	米国 (登録)	
		US 8697438	米国 (登録)	
創傷治癒再建材 PuraMatrix	自己組織化ペプチド 創傷治癒・皮膚再建材	第5497451号	日本 (登録)	当社
		EP 2229960	欧州 (登録)	
PuraMatrix	自己組織化ペプチド トランスフェクション剤	EP 2322608	欧州 (登録)	日本医科大 学、当社
		第5606318号	日本 (登録)	
		US 9133484	米国 (登録)	
PuraMatrix DDS	自己組織化ペプチド 界面活性剤様ペプチド ナノ構造	US 7179784 US 7671258	米国 (登録)	MIT
PuraMatrix DDS	がん幹細胞の治療、予防及び診断 のための方法及び組成物	第5891173号 第6262707号	日本 (登録)	国立がん研 究センター、 当社
		US 10337012	米国 (登録)	
		EP 2606909	欧州 (登録)	
PuraMatrix DDS	マイクロRNAによる骨肉腫の診断 方法	US 9322016	米国 (登録)	国立がん研 究センター、 当社
		第6153932号	日本 (登録)	
		EP 2753692	欧州 (登録)	

③経営成績、財務状況等に関するリスク

A業績の推移に関する事項

当社は、日本における本止血材に関し、扶桑薬品工業株式会社と独占販売権許諾契約を締結し、その製品開発においては製造販売承認申請を一旦取り下げましたが、新たに臨床試験を実施中し、再度製造販売承認申請を行っております。そのため日本における製品の売上による事業収益は計上しておりません。現在までの事業収益は、主に上記を含む過去に締結した販売提携契約に基づく収益及び海外での本止血材の製品売上及び販売提携に基づく収益であり、また、2012年4月期を除き研究開発活動に伴う費用計上が収益を上回り、営業損失、経常損失、当期純損失を計上しております。このため、過年度の財務経営指標は、当社の期間業績比較及び将来の業績を予測する材料としては不十分な面があります。

Bマイナスの利益剰余金を計上していることに関する事項

当社グループは研究開発型企業であり、医療製品が販売されるまでには研究開発費用が先行して計上されることとなります。そのため、第16期連結会計年度末においてマイナスの利益剰余金を計上しております。現時点における当社グループの開発製品は医療製品の中でも医療機器として製造承認の取得を目指しており、医薬品と比べて開発に要する費用と期間は格段に少なくなることを想定しております。計画どおりに研究開発を推進することにより、早期の利益確保を目指しております。しかしながら将来において、事業計画どおりに進展せず、当期純利益を獲得できない可能性及び利益剰余金がプラスとなる時期が遅れる可能性があります。

C重要事象等に関する事項

当社グループは研究開発費用が先行して計上されることから、継続して営業損失及びキャッシュ・フローのマイナスを計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しておりますが、当該状況を解消又は改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないものと判断しております。当該状況を解消又は改善するための対応策は、「(6) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載しております。

D税務上の繰越欠損金に関する事項

当社グループには、提出日現在において多額の税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため繰越欠損金の期限が切れた場合には、課税所得の控除が受けられなくなります。そうした場合、通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

E資金繰りに関する事項

当社グループは研究開発型企業であり、今後もパイプラインの開発費用が先行して発生します。事業提携やライセンスアウト等の契約の獲得、多様な資金調達等による資金確保に努めますが、事業計画どおりに進展しない場合には資金不足となり、事業継続に重大な影響を与える可能性があります。

F配当政策に関する事項

当社グループは、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。また、第16期連結会計年度末においても、3,096,159千円の当期純損失を計上しており、累積損失が処理された段階において財政状態及び経営成績を勘案しつつ利益配当についての方針を検討する所存であります。

④組織に関するリスク

A業歴が浅いことに関する事項

当社は2004年5月に設立された社歴が浅い会社であり、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られません。また研究開発型企業であり、2015年4月期に本止血材の海外での販売を開始しましたが、事業ステージはいまだ先行投資の段階にあります。このため、事業の特性を踏まえると、過年度の経営成績だけでは、今後の業績を予想する材料としては不十分な面があります。

B小規模組織に関する事項

当社グループは2020年4月末日現在、親会社で取締役4名、監査役3名、従業員13名の計20名体制、子会社で取締役7名（内2名は親会社役員が兼務）、従業員52名の計59名体制の小規模組織であります。当社グループでは、業務遂行体制の充実に努めておりますが、小規模組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。当社グループでは、今後の事業拡大に向け組織体制の一層の充実を図ってまいります。適切な組織体制の構築ができない場合には、経営効率に影響を及ぼす可能性があります。一方、急激な規模拡大は固定費の増加につながり、当社グループの財政状態と経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

C特定の人物への依存に関する事項

当社グループの事業推進者は、当社代表取締役である岡田淳であります。前代表取締役より経営戦略、開発戦略の決定、事業計画の策定、管理業務における責任を承継しており、グループの経営推進者として大きな影響力を有しております。このため、当社グループでは過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っておりますが、当面は依存度が高い状態で推移すると見込まれます。そのため、代表取締役が何らかの理由で業務を継続することが困難になった場合には、事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

D人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの競争力の核は研究開発力、事業企画力にあるため、専門性の高い研究者等の人材の確保が不可欠であり、事業拡大を支えるために営業、製造、内部管理等の専門人材も必要となってきております。当社グル

ープでは、優秀な人材の確保及び社内人材の育成に努めておりますが、人材の確保及び育成が計画どおりに進まない場合には、当社グループの財政状態と経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤その他

A調達資金の用途に関する事項

当社は、増資等による調達資金の用途については、当初の方針通り研究開発資金に充当しておりますが、環境変化による予測不可能な技術革新や研究開発活動の長期化など投資効果をあげられる保証はありません。このような場合、投資家の期待している収益に結び付かない可能性があります。

B新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関する事項

当社はストック・オプション制度を採用しております。既に発行されたストック・オプションには、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式により株主総会にて決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式により株主総会にて決議されたものがあります。また主に本止血材とその他パイプラインの原材料調達、製品原価改善とその開発に関する費用、並びに事業運営費用等として投資ファンドのハイツ・キャピタル・マネジメント・インク（以下「ハイツ」という。）に対して第2回及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第24回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第25回新株予約権を発行しております。これらの発行済みの新株予約権が全て行使された場合の潜在株式数は、合計11,519,779株（2020年5月末日現在）となり、この潜在株式数と当社の発行済株式数31,876,450株（2020年4月末日現在）とを合計した数43,396,229株に対し26.5%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値はさらに希薄化する可能性があります。

C為替に関する事項

当社グループの取引のうち、自己組織化ペプチド技術製品の原材料の製造委託及び海外での製品販売については、主に外貨建ての決済が行われておりますが、当社グループにおいては特段の為替リスクヘッジは行っておりません。そのため、予想以上に為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの業績はその影響を受ける可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等

「(5) 事業等のリスク ③経営成績、財務状況等に関するリスク C重要事象等に関する事項」に記載のとおり、当社グループは研究開発費用が先行して計上されることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

当該重要事象等を解消又は改善するために、当社グループは医療製品事業においてグローバルに展開している吸収性局所止血材の製品販売による売上収入を計上し、主に欧米・アジア・南米地域における販売権許諾等の契約一時金やマイルストーンペイメント収入を獲得してまいります。

また、親子会社間での研究開発において基礎研究の共有・効率化も進んでいることから、業務効率化による諸経費の節減等にも注力し販売費及び一般管理費の圧縮にも取り組むことで収益構造を改善し、重要事象等の解消に向け取り組んでまいります。

さらに、当社グループの研究開発及び事業運営を進めるための十分な資金確保に向けて、2019年3月に米国においてバイオ業界への投資に多くの実績を有する投資ファンドのハイツに対し第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、2019年4月に1,299,990千円を調達しております。

併せて、第20回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第21回新株予約権も発行し資金調達を実行し、その内第20回新株予約権の全数の行使が2019年8月16日に完了し、779,173千円を調達しております。

なお、2019年12月にハイツとの間で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第21回新株予約権の発行要領を修正し、新たにハイツ向けに第23回新株予約権を発行することで、2020年3月12日までに683,763千円調達しましたが、COVID-19の影響により弊社を含む上場企業の株式が暴落し、行使の進行が難しくなったため、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を買入消却し、また、第21回新株予約権及び第23回新株予約権の条件を変更し、新たに第2回及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債、第24回新株予約権及び第25回新株予約権を発行し、第1回の無担保転換社債型新株予約権付社債を買入消却額と新たに発行した第2回及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の差額319,304千円を2020年4月30日に調達し、第24回新株予約権の行使は2020年5月1日より開始し2020年6月12日までに1,525,380千円を調達し、今後も順調に行使が進むものと考えております。

その他機動的な資金調達手段として、株式会社りそな銀行との間で借入コミットメントライン契約を締結しており、別途借入枠の設定も継続して更新しております。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で連結財務諸表を作成する方針であります。

なお、IFRS（国際財務報告基準）の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針であります。

3. 連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,802,708	1,058,045
売掛金	137,731	143,992
たな卸資産	1,792,164	1,543,352
前渡金	225,456	214,110
その他	152,504	169,350
貸倒引当金	△43,767	△40,390
流動資産合計	4,066,796	3,088,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,978	7,978
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,978	△7,978
建物及び構築物(純額)	-	-
機械装置及び運搬具	33,080	33,080
減価償却累計額及び減損損失累計額	△33,080	△33,080
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	84,205	88,809
減価償却累計額及び減損損失累計額	△84,205	△88,809
工具、器具及び備品(純額)	-	-
リース資産	64,000	64,000
減価償却累計額及び減損損失累計額	△64,000	△64,000
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
無形固定資産		
投資その他の資産		
敷金	19,205	21,696
その他	6,624	5,461
投資その他の資産合計	25,830	27,157
固定資産合計	25,830	27,157
資産合計	4,092,627	3,115,617

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	550,000	400,000
未払金	590,401	683,942
未払費用	56,503	73,182
未払法人税等	44,502	53,594
その他	38,230	31,229
流動負債合計	1,279,636	1,241,948
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,299,990	1,400,000
その他	-	650
固定負債合計	1,299,990	1,400,650
負債合計	2,579,626	2,642,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,567,177	8,396,999
資本剰余金	7,557,006	8,386,820
利益剰余金	△14,059,228	△17,155,387
自己株式	△153	△153
株主資本合計	1,064,801	△371,721
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	66,826	429,229
その他の包括利益累計額合計	66,826	429,229
新株予約権	381,372	415,509
純資産合計	1,513,000	473,018
負債純資産合計	4,092,627	3,115,617

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
事業収益		
売上高	328,847	672,418
事業費用		
売上原価	312,147	560,433
研究開発費	786,137	801,460
販売費及び一般管理費	1,497,764	1,846,885
事業費用合計	2,596,049	3,208,779
営業損失(△)	△2,267,201	△2,536,360
営業外収益		
受取利息	615	382
補助金収入	16,806	22,157
その他	490	3,699
営業外収益合計	17,912	26,240
営業外費用		
支払利息	8,604	7,306
支払手数料	3,754	528
為替差損	130,608	398,158
株式交付費	5,867	17,721
社債発行費	27,999	21,000
その他	3	1
営業外費用合計	176,839	444,716
経常損失(△)	△2,426,127	△2,954,836
特別利益		
新株予約権戻入益	17,512	21,256
特別利益合計	17,512	21,256
特別損失		
減損損失	144,733	160,343
その他	-	1,026
特別損失合計	144,733	161,369
税金等調整前当期純損失(△)	△2,553,349	△3,094,949
法人税、住民税及び事業税	1,209	1,209
法人税等合計	1,209	1,209
当期純損失(△)	△2,554,559	△3,096,159
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,554,559	△3,096,159

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
当期純損失(△)	△2,554,559	△3,096,159
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	135,658	362,403
その他の包括利益合計	135,658	362,403
包括利益	△2,418,900	△2,733,756
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,418,900	△2,733,756
非支配株主に係る包括利益	-	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,712,098	6,701,927	△11,504,669	△153	1,909,204
当期変動額					
新株の発行	855,078	855,078			1,710,156
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△2,554,559		△2,554,559
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	855,078	855,078	△2,554,559	-	△844,402
当期末残高	7,567,177	7,557,006	△14,059,228	△153	1,064,801

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	△68,832	△68,832	361,507	2,201,879
当期変動額				
新株の発行				1,710,156
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△2,554,559
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	135,658	135,658	19,864	155,523
当期変動額合計	135,658	135,658	19,864	△688,879
当期末残高	66,826	66,826	381,372	1,513,000

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,567,177	7,557,006	△14,059,228	△153	1,064,801
当期変動額					
新株の発行	829,822	829,814			1,659,636
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△3,096,159		△3,096,159
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	829,822	829,814	△3,096,159	-	△1,436,522
当期末残高	8,396,999	8,386,820	△17,155,387	△153	△371,721

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	66,826	66,826	381,372	1,513,000
当期変動額				
新株の発行				1,659,636
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△3,096,159
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	362,403	362,403	34,137	396,540
当期変動額合計	362,403	362,403	34,137	△1,039,982
当期末残高	429,229	429,229	415,509	473,018

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△2,553,349	△3,094,949
減損損失	144,733	160,343
受取利息	△615	△382
支払利息	8,604	7,306
前受金の増減額 (△は減少)	115	△106
為替差損益 (△は益)	147,302	392,208
株式交付費	5,867	17,721
社債発行費	27,999	21,000
株式報酬費用	25,566	52,613
新株予約権戻入益	△17,512	△21,256
売上債権の増減額 (△は増加)	△51,171	△16,349
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△271,421	235,530
前渡金の増減額 (△は増加)	5,266	11,008
前払費用の増減額 (△は増加)	△8,829	△13,965
未払金の増減額 (△は減少)	222,947	52,063
未払費用の増減額 (△は減少)	△8,670	19,176
その他	30,832	△3,053
小計	△2,292,335	△2,181,089
利息の受取額	615	382
利息の支払額	△8,600	△7,330
法人税等の支払額	△1,209	△1,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,301,529	△2,189,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,483	△4,493
無形固定資産の取得による支出	△14,935	△13,827
長期前払費用の取得による支出	△109,554	△92,329
その他	△929	△2,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	△136,902	△112,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	△150,000
株式の発行による収入	1,688,910	1,412,601
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	1,271,990	1,379,000
転換社債型新株予約権付社債の買入消却による支出	—	△1,083,325
自己新株予約権の取得による支出	△1,895	—
自己新株予約権の買入消却による支出	—	△11,962
新株予約権の発行による収入	29,085	27,392
その他	△3,757	△613
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,084,332	1,573,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,681	△15,718
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	640,218	△744,662
現金及び現金同等物の期首残高	1,162,489	1,802,708
現金及び現金同等物の期末残高	1,802,708	1,058,045

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは研究開発費用が先行して計上されることから、当連結会計年度において、営業損失2,536,360千円、経常損失2,954,836千円、親会社株主に帰属する当期純損失3,096,159千円及び営業キャッシュフローのマイナスを計上しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

今後、当社グループは当該状況をいち早く解消し経営基盤の安定化を実現するために、以下の改善策に取り組んでまいります。

(1) 事業収益の拡大とコスト削減

事業収益の確保に向け当社グループは、当社製品である本止血材について欧州では2019年6月にFUJIFILMと欧州全域をカバーする販売提携を実施しております。また、本止血材と粘膜隆起材に関しては、国内において販売権許諾契約を締結済みであり、製造販売承認の取得に伴いマイルストーンペイメントの獲得が見込めるため、さらなる開発進展に取り組んでまいります。さらに、欧州で本止血材や次世代止血材、米国で癒着防止材等の各パイプラインの販売許諾権やライセンス付与を進めるとともに、本止血材の原材料であるペプチドのロスを最小限するため、ガンマ線滅菌を活用やロット毎に一度に製造する量を拡充するスケール・アップ等の新たな製造方法の確立、また、原材料であるペプチド自体の仕入れ価額の低減等により製品原価の大幅な低減に努めてまいります。また、研究開発に関してはグループ間で基礎研究の共有や効率化を推進するとともに、一般管理費においても業務効率化による諸経費の削減やグローバルで経費のコントロール機能の強化等にも注力することで費用を圧縮し、収益構造の改善に努めてまいります。

(2) 資金調達

当社グループの研究開発及び事業運営を進めるための十分な資金確保に向けて、2019年3月に米国においてバイオ業界への投資に多くの実績を有する投資ファンドのハイツに対し第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、2019年4月に1,299,990千円を調達しております。

さらに、第20回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第21回新株予約権も発行し資金調達を実行し、その内、第20回新株予約権の全数の行使が2019年8月16日に完了し、779,173千円を調達しております。

また、2019年12月にハイツとの間で第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第21回新株予約権の発行要領を修正し、新たにハイツ向けに第23回新株予約権を発行することで、2020年3月12日までに683,763千円調達しましたが、COVID-19の影響により弊社を含む上場企業の株式が暴落し、行使の進行が難しくなったため、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を買入消却し、また、第21回新株予約権及び第23回新株予約権の条件を変更し、新たに第2回及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債、第24回新株予約権及び第25回新株予約権を発行し、第1回の無担保転換社債型新株予約権付社債を買入消却額と新たに発行した第2回及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の差額319,304千円を2020年4月30日に調達し、第24回新株予約権の行使は2020年5月1日より開始し、2020年6月12日までに1,525,380千円を調達し、今後も順調に行使が進むものと考えております。

しかしながら、「(1) 事業収益の拡大とコストの削減」については製品販売の拡大、契約一時金等の獲得、収益構造の改善が想定通りに進まないリスクがあり、「(2) 資金調達」については株価の下落などにより当初想定した資金調達額を確保できないリスクがあります。

これらのリスクのため研究開発及び事業運営のための十分な資金が確保できない可能性があり不確実性があるため、現時点において継続企業の前提に重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提としており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

9社

主要な連結子会社の名称

3-D Matrix, Inc.

3-D Matrix Europe SAS.

3-D Matrix Asia Pte. Ltd.

3-D Matrix Da America Latina Representação Comercial Ltda.

北京立美基投資咨询有限公司

3-D Matrix Medical Technology Limited

3-D Matrix EMEA B.V.

3-D Matrix UK Limited

3-D Matrix Medical Technology Pty Ltd

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
商品及び製品	252,920 千円	332,614 千円
仕掛品	123,290 "	295,805 "
原材料及び貯蔵品	1,415,953 "	914,932 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社りそな銀行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
貸出コミットメントの総額	600,000 千円	300,000 千円
借入実行残高	450,000 "	300,000 "
差引額	150,000 千円	0 千円

(連結損益計算書関係)

1 売上高から売上原価を差し引いた売上総損益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上総利益	16,700 千円	111,984 千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
	46,431 千円	21,053 千円

3 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
給料手当	144,047千円	153,954千円
支払報酬	430,656 "	478,725 "
マテリアル費	25,792 "	64,387 "
退職給付費用	1,275 "	1,274 "

4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
役員報酬	84,877千円	85,704千円
給料手当	408,249 "	537,051 "
支払報酬	244,302 "	321,828 "
旅費交通費	177,071 "	166,067 "
退職給付費用	3,831 "	10,757 "
貸倒引当金繰入額	1,390 "	- "

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	1,802,708 千円	1,058,045 千円
現金及び現金同等物	1,802,708 千円	1,058,045 千円

(セグメント情報等)

当社グループは、単一セグメント(医療製品事業)であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
1株当たり純資産額	40.34円	1株当たり純資産額	1.80円
1株当たり当期純損失金額	97.41円	1株当たり当期純損失金額	103.36円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△2,554,559	△3,096,159
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△2,554,559	△3,096,159
普通株式の期中平均株式数(株)	26,225,841	29,954,332
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,513,000	473,018
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	381,372	415,509
(うち新株予約権)(千円)	(381,372)	(415,509)
普通株式に係る純資産額(千円)	1,131,628	57,508
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	28,052,854	31,876,204

(重要な後発事象)

転換社債型新株予約権付社債の権利行使

当社が発行した「第2回無担保転換社債型新株予約権付社債」について、当連結会計年度末後から2020年6月12日までに権利行使が行われており、その概要は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の行使個数	5個
2. 発行した株式の種類及び株式数 (2020年4月30日現在の発行済株式総数の0.9%)	普通株式 297,619株
3. 資本金の増加額	43,750千円
4. 資本準備金の増加額	43,750千円

新株予約権の権利行使

当社が発行した「第24回新株予約権（行使価額修正条項付）」について、当連結会計年度末後から2020年6月12日までに権利行使が行われており、その概要は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の行使個数	49,800個
2. 発行した株式の種類及び株式数 (2020年4月30日現在の発行済株式総数の15.6%)	普通株式 4,980,000株
3. 資本金の増加額	767,172千円
4. 資本準備金の増加額	767,172千円